

G8 グレンイーグルズサミットの結果概要

平成17年7月12日

環 境 省

(要旨) 7月6-8日、英国グレンイーグルズにおいてG8サミットが開催された。7日朝、ロンドン市内で同時多発テロ爆破事件が発生し、非常事態の中での会議となった。

気候変動問題に関しては、①科学についての認識の共有、②具体的な行動についての前進、③新興経済諸国とのパートナーシップの強化について進展があった。

また、我が国は、気候変動問題への取組、3Rイニシアティブの推進及び違法伐採への対応を含む「日本政府の気候変動イニシアティブ」を発表するなど、リーダーシップを発揮した。

我が国としては、今回合意された行動計画の実施や対話の推進等に向け、積極的に貢献していく。

I. 概 要

1. 会議概要

(1) 日時 : 7月6日-8日

(気候変動問題については、7日午前にG8各国首脳間で議論され、同日午後には新興経済諸国首脳を加えて議論された)

(2) 場所 : 英国グレンイーグルズ

(3) 主要テーマ : 今回のG8の主要テーマは、「気候変動」と「アフリカ」

2. 会合の結果概要 (気候変動関連)

(1) 成果文書の概要

- ▶ 地球温暖化は深刻かつ長期的な課題であり、温室効果ガスの増加の主要要因は人間活動であることを確認する。
- ▶ 温室効果ガスの増加を減速させ、抑制し、そして減少に転じさせるために今行動する。
- ▶ 緊急の行動が必要との合意の下、「グレンイーグルズ行動計画」を推進。

- 本年 11 月にモントリオールで開催される COP/MOP1 で更に前進。
- 京都議定書締約国は、その成功に向けて努力を継続する。
- 今後とも新興経済諸国を招請して「対話」を進める。
- 「対話」の成果について、日本で開催される 2008 年の G8 サミットで報告を受けるとの日本の提案を歓迎。
- 温室効果ガス削減のための技術革新、省エネルギー等の技術普及を加速。
- 3R イニシアティブをさらに推進する。
- 違法伐採対策を推進する。

(2) 小泉総理の発言の概要

- 「もったいない」の精神に基づき、世界で 3R を推進していくべき。
- 気候変動は極めて重要な問題であり、先進国、途上国が共にその解決に向けて取り組んでいくべき。主要国間の対話が重要。CDM の推進が、先進国、途上国の双方にとって重要。
- 環境と経済との両立が重要。
- 違法伐採対策が必要。

さらに、小泉首相は「日本政府の気候変動イニシアティブ」（概要：参考 1）を発表した。

(3) G8 と新興経済諸国等との意見交換（概要参考 2）

- ① 7 日午後、G8 首脳と、新興経済諸国（中国、インド、ブラジル、南アフリカ、メキシコ）の首脳及び国際機関（国際エネルギー機関（IEA）、国際通貨基金（IMF）、国連、世界銀行、世界貿易機関（WTO））の代表との意見交換の場が設けられた。
- ② 新興経済諸国首脳より、気候変動問題については責任を持って対応すべきとの表明があり、今後とも継続して「対話」していくことで一致。
- ③ 今後の「対話」の進め方として、英国は本年 11 月 1 日に会議を開催する旨発表。更に、来年のロシアにおける G8 サミットにおいてもその対話の報告を受けるとともに、2008 年に日本で開催の G8 サミットにおいて総括的な報告を受けるとなる。

II. 評価

(1) 今回の会合では、①科学についての認識の共有、②具体的な行動についての前進、③新興経済諸国とのパートナーシップについて、下記のとおり進展があった。

① 科学についての認識の共有

地球温暖化は深刻かつ長期的な課題であり、温室効果ガスの増加の主要な要因は人間活動であること、また、その解決に向けて、世界レベルで、温室効果ガスの増加を減速させ、抑制し、そして減少に転じさせるための早急な連携努力が必要であることを、G8の首脳間で確認した。

② 具体的な行動についての前進

省エネの推進など、各セクター別の具体的な取組を盛り込んだ「グレンイーグルズ行動計画」が合意され、その推進を図ることとなった。

③ 新興経済諸国とのパートナーシップ

今回のG8サミットには主要新興経済国もはじめて参加し、今後パートナーシップを強化していくための「対話」を推進することが合意され、将来に向けた議論の筋道ができた。

(2) また、我が国は、日本の取組を世界に向けて発信し、更なる国際的取組の推進に向けて、リーダーシップを発揮した。

① 「日本政府の気候変動イニシアティブ」を発表し、今後とも世界各国と連携しつつ、積極的に気候変動対策を推進することをアピールした。

② 資源の効率的利用の観点からも重要な取組として、我が国の主導により本年4月より開始された3Rイニシアティブの成果を報告することができ、また、その重要性について強く評価され、支持を受けた。

(3) これらの成果は、直ちに次期枠組み交渉などにつながるものではないが、気候変動問題に対する世界的な取組を進めていく上で前進があった。この成果がさらに実りあるものとなるよう、我が国としては、今回で合意された行動計画の実施や対話の推進等に向け、積極的に貢献していく。

(参考 1) 日本政府の気候変動イニシアティブ

- CDM の更なる推進・見直しに向けて、「CDM の将来」委員会を各国とともに推進する。
- 途上国の温暖化対処能力の強化を目指し、気候変動影響監視評価ネットワーク(仮称)の構築を提唱し、気候変動影響の監視・評価、各国への情報提供を進める。また、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) を推進する。
- 地球温暖化に関する国民運動 (チーム・マイナス 6%) を実施し、各国にも普及啓発を呼びかける。
- 日本の行動計画である「ゴミゼロ国際化行動計画」を推進することなどにより、3R を世界に広め、循環型社会の構築を推進する。
- 政府調達、G8 森林行動プログラムのフォローアップ等を通じ、違法伐採対策に取り組む。

(参考 2) G8 と新興経済諸国等の議論の概要

7日の午後に行われた、G8 と新興経済諸国等との議論の概要は以下のとおり。

- 今回の会合は、「交渉」ではなく「対話」。今後も継続して「対話」していくべきことで一致。
- 気候変動問題には、今会合の参加国が協力して取り組むべき。
- 複数の新興経済諸国が、途上国にも気候変動対策について責任があることを明言。
- 京都議定書参加国が、京都議定書に基づく取組、とりわけ CDM の推進が、先進国、途上国の双方にとって重要、また、CDM はポスト 2012 の枠組みにおいても大切と指摘。
- 多くの国が環境と経済との両立、好循環の必要を強調。

(参考 3)

- (1) 今回の G8 では、気候変動の他、アフリカや世界経済等、合計 12 の成果文書と、議長サマリーが作成された。
- (2) ロンドンの同時多発テロ爆破事件についても多くの議論がなされ、テロを断固として非難すること等を内容とする共同声明が発出された。

気候変動、クリーン・エネルギー、持続可能な開発（仮訳〔骨子〕）

1. 序文

- 気候変動は地球のあらゆる場所に影響を及ぼす可能性のある深刻かつ長期的課題。人間の活動等が温暖化に関連する温室効果ガスの増加の主要な原因。
- 貧困削減のための精力的な努力と共に、G8は、温室効果ガス削減、地球環境向上、エネルギー安全保障の強化、大気汚染の削減という共有する目的を達成するために、決意と緊急性をもって行動する。主要な新興経済諸国と協力し、温室効果ガス排出の大幅な削減方法を探る。
- G8は、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させるという国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の究極的な目的を再確認する。
- G8は、温室効果ガス削減のための技術革新、エネルギー効率性の向上と技術の普及の加速化を促進する。民間投資や技術移転を促進するため、開発途上国と協力する。
- 「気候変動、クリーン・エネルギー及び持続可能な開発に関する対話」を進め、エネルギー需要の大きな他の関心国を招請する。また、2008年のG8サミットで報告を受けるとの日本の提案を歓迎する。
- 京都議定書締約国はその発効を歓迎し、その成功に向け取り組む。

2. グレンイーグルズ行動計画

(1) エネルギー利用方法の転換

- エネルギー効率の向上は経済成長と環境の双方に有益。シーアイランドでの合意を受け、本年4月に東京で開始された3Rイニシアティブは資源の効率的な利用を促す重要な一歩。「国連持続可能な開発のための教育の10年」等の国際的な取組を通じた意識向上も重要。
- 建築物のエネルギー効率向上のため、IEAに各国の建築基準・規則の見直し等を求める。また、G8各国で公共建築物の調達・管理のガイドラインを策定する。
- 電化製品の省エネ推進のため、ラベル付けや基準設定、製品テストの国際的な政策協調を奨励する。
- 低排出車の開発・導入を促進する。車輛の選択が環境に与える影響について、消費者の意識向上をはかる。
- 航空輸送における安全性の向上、燃料効率の改善、排出削減の努力を継続的に行うため共同作業計画を実施する。
- 産業部門によるエネルギー効率化措置の分析をIEAに委託し、部門別及び国境を越えたパートナーシップを構築する。

(2) 将来に向けたクリーン電力

- 安定した手ごろな価格でのエネルギー供給はG8のみならず世界の経済成長と貧困削減に重要。

●再生可能エネルギー利用の増加を含め、エネルギー供給構成の多様化が必要。今後も主要なエネルギー源となる化石燃料の使用に伴う大気汚染と温室効果ガス排出に対処する必要がある。

●原子力の利用を継続するG8諸国が、より安全で信頼性があり転換、拡散しにくい先進技術を開発する努力に留意する。

●石炭火力発電所のエネルギー効率に関する情報を評価・見直すためのIEAの作業を支援する。

●再生可能エネルギーの開発・商業化を引き続き促進する。途上国と協力して再生可能エネルギーに関する能力開発や研究開発を支援する。

(3) 研究開発の促進

●エネルギー技術の研究開発におけるコミットメントの強化、国際協力及び調整が必要。IEAと協力して、途上国の参加と、先進国・途上国間の共同作業を促進する。

(4) クリーンエネルギーへの移行のための資金調達

●前向きな投資環境と効果的な市場モデルは、新技術の採用及び経済成長のためのエネルギーへのアクセス拡大にとって非常に重要。クリーンな技術やエネルギー源への市場主導型のアプローチ支援にあたっては各国が国情に適した手段を選択する。

●京都議定書締約国は京都メカニズム（共同実施、国際排出量取引、クリーン開発メカニズム）の実施の強化、発展等に取り組む。

(5) 気候変動の影響への対処

●全ての国は、政府が気候、環境、公衆衛生、経済的及び社会的要因を開発・国土保全戦略に統合するために、更なる情報アクセス及び科学的能力の開発を必要とする。

●グローバルな地球観測についてエビアンで行ったコミットメントを踏まえて、G8は観測の分野における指導力を引き続き発揮し、全球地球観測システム（GEOS）推進のための10か年実施計画の採択を歓迎する。

(6) 違法伐採対策

●違法伐採はアフリカその他の貧困国における人々の生活に影響を与え、環境劣化、生物多様性の喪失や森林の枯渇をもたらすことにより、持続可能な開発に影響を与える。

●違法伐採への対処は持続可能な森林経営のための重要なステップであり、木材生産国及び消費国双方からの行動が求められる。

●違法伐採に関するG8環境・開発大臣会合の結論を承認する。目的を推進するため、各国は最も効果的に貢献しうるところから、同会合の結論を前進させる。

(了)

日本政府の気候変動イニシアティブ

日本は、京都議定書の削減約束達成に向けて、各部門における更なる国内削減努力や京都メカニズム等の国際協力の推進に、官民を挙げて取り組みます。また、先進国・途上国を含めた全ての国の気候変動への取り組みの強化に貢献します。

日本は、途上国に対する省エネルギー・環境関連技術の普及支援を通じ、国連ミレニアム開発目標達成に貢献していきます。

- 日本政府は97年の地球温暖化防止京都会議で発表されたODAを中心とする温暖化対策途上国支援策「京都イニシアティブ」により、これまでに約10,500人の人材育成、9,000億円分の円借款などの実績をあげてきています。今後とも「京都イニシアティブ」の更なる推進などを通じ、ミレニアム開発目標達成に貢献していきます。
- CDM（クリーン開発メカニズム）は、先進国企業などが持つ高い技術を途上国に普及させるインセンティブを提供する国際協力の仕組みです。現在はCDMプロジェクトの承認に時間がかかり、特に省エネ分野での実施が難しいという問題があるため、日本政府は、内外の専門家からなる「CDMの将来」委員会を各国と共に立ち上げ、CDMの推進と制度の見直しに取り組んでいきます。
- 省エネ関連技術の普及を進めるために、わが国からIEAに追加的支援を行い、産業別のエネルギー効率の国際的比較基準の設置や、調査研究を推進していきます。

地球観測・気候変動監視の推進及びアジア・太平洋地域での途上国協力を実施します。

- G8 エビアン・サミットでの小泉総理の提案に沿って開催された3回の地球観測サミットの結果、「GEOSS（全球地球観測システム）10年実施計画」がとりまとめられました。日本政府は、GEOSSの構築に貢献するため、特にアジア太平洋地域を中心に衛星から海洋、陸上に至る統合的な観測網の構築を推進します。
- わが国が有する世界最高水準のスーパーコンピューター「地球シミュレータ」を活用して、より高精度の地球温暖化予測を目指します。
- 途上国の温暖化対処能力の強化を目指し、気候変動影響監視評価ネットワーク（仮称）の構築を提唱し、その一環として、アジア太平洋地域における気候変動影響の監視・評価、各国政府への情報提供を推進します。
- アジア太平洋21カ国が参加する「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）」を通じ、地球変動研究の推進や途上国専門家の能力開発を目指します。

地球温暖化に関する普及・啓発に取り組みます。

- 一般国民のライフスタイルの変革等、具体的な温暖化防止行動を実践するため、政府主導で地球温暖化に関する国民運動（チーム・マイナス6%）を実施しています。G8を始めとする各国もそれぞれの国の事情を踏まえた普及・啓発活動を行うことを呼びかけます。
- 持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）での小泉総理提案による国連「持続可能な開発のための教育の10年」が本年1月から開始されました。わが国は、各国に「教育の10年」関連の各種行事において、地球温暖化問題も課題としてとりあげるよう呼びかけていきます。

日本は、「もったいない」の考え方を大切にしながら3Rを世界に広め、循環型社会の構築を推進していきます。

- 3Rイニシアティブ閣僚会合で発表した「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画（通称：ゴミゼロ国際化行動計画）」を推進します。
- 国際機関アジア生産性機構（APO）と連携しつつ、現在、アジア・太平洋地域において実施しているサプライ・チェーンのグリーン化等のグリーン・プロダクティビティ活動をさらに推進します。
- 東アジアにおける研究ネットワーク等を構築することによって、循環型社会の構築の推進に必要な知識基盤・技術基盤を整備します。
- 3Rイニシアティブ閣僚会合のフォローアップとして、高級事務レベルの会合を2006年春までに開催します。
（注）3Rとは、資源の無駄遣いをなくし（Reduce）、使えるものは再利用し（Reuse）、そうでないものはリサイクルする（Recycle）こと。

日本は、政府調達、行動規範の策定、生産国支援、G8森林行動プログラムのフォローアップを通じて違法伐採対策に取り組みます。

- 「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的考え方に基づき、「グリーン購入法」を用い、政府調達の対象を合法性、持続可能性が証明された木材とする措置を導入します。
- アジア森林パートナーシップ、日インドネシア共同声明、アクションプランの実施等を通じ、違法伐採木材の輸入や取引を止めるための任意の行動規範の策定に向け、各国への働きかけを行います。
- 日・インドネシア二国間協力や国際熱帯木材機関（ITTO）を通じた協力により、履歴追跡システムの開発、ガバナンスの向上、腐敗防止のための教育、普及啓発、貧困対策、合法性の基準や確認・監視システムの構築、貿易統計の分析による違法木材取引の把握等総合的な取組を推進します。
- G8森林行動プログラムのフォローアップとして、2006年中にG8各国の専門家による議論を進めます。